

平成21年 2月松江市議会定例会予算特別委員会記録

1 日 時 平成21年 3月 5日 (木曜日) 午前10時00分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 議第72号 平成21年度松江市一般会計予算
- 議第73号 平成21年度松江市国民健康保険事業特別会計予算
- 議第74号 平成21年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算
- 議第75号 平成21年度松江市老人保健医療事業特別会計予算
- 議第76号 平成21年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算
- 議第77号 平成21年度松江市介護保険事業特別会計予算
- 議第78号 平成21年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第79号 平成21年度松江市簡易水道事業特別会計予算
- 議第80号 平成21年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算
- 議第81号 平成21年度松江市集落排水事業特別会計予算
- 議第82号 平成21年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算
- 議第83号 平成21年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算
- 議第84号 平成21年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算
- 議第85号 平成21年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算
- 議第86号 平成21年度松江市駐車場事業特別会計予算
- 議第87号 平成21年度松江市下水道事業特別会計予算
- 議第88号 平成21年度松江市公園墓地事業特別会計予算
- 議第89号 平成21年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算
- 議第90号 平成21年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算
- 議第91号 平成21年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算
- 議第92号 平成21年度松江市水道事業会計予算
- 議第93号 平成21年度松江市ガス事業会計予算
- 議第94号 平成21年度松江市自動車運送事業会計予算
- 議第95号 平成21年度松江市駐車場事業会計予算
- 議第96号 平成21年度松江市病院事業会計予算

出席委員 (43名)	
田 中 明 子	宅 野 賢 治
畑 尾 幸 生	川 井 弘 光
吉 金 隆	福 間 俊 夫
森 脇 幸 好	桂 善 夫
松 蔭 嘉 夫	斎 藤 菊 市
渡 部 美 津 子	加 藤 富 章
南 波 巖	田 中 豊 昭
葉 山 泰 子	板 垣 亨 亨
朝 倉 弘 太 郎	勝 部 加 代
津 森 良 治	福 田 安 信
森 脇 勇 人	太 田 薫 平
	田 村 昌 平

篠原 栄
角田 正
安部 吉
加本 市
林寄 干
片田 直
藤脇 彰
森島 敏
三倉 良
石山 茂
山本 勝
三島 太
飯塚 悌
立脇 通
石倉 幹
後藤 一
比良 幸
出川 修
中村 晴
加藤 滋
夫

欠席委員(1名)
足立 利人

議長出席
田中 弘光

事務局職員出席者

事務局 野津精一
局長 落部厚志
次長 桔梗和夫
議事調査 高橋浩三
課長 門脇保
書記 川谷伸
書記 永吉宜
書記 古川進
書記 永見玲子

説明のため出席した者

市長 松浦正敬
副市長 伊藤忠志
副市長 中村光男
収入役 山本弘正
市長室長 清水伸夫

総務部長 川原良一
財政部長 原厚
財政部次長 星野芳伸
産業経済長 能海広明
観光振興長 森秀雄
市民部次長 矢野正紀
健康福祉長 松本修司
環境保全長 宅和勝美
都市計画長 安井春海
建設部長 原憲二
消防長 柳原知朗
教育長 福島律子
理事 友森勉
副教育長 杉谷充久
水道局長 小川正幸
水道局長 松浦俊彦
水道局長 吉岡敏則
工務部長 吉岡敏則
ガス局長 谷部正次
交通局局長 渡部一雄
市立病院長 錦織優一
市立病院長 油谷健一

[午前10時00分開会]

○石倉(茂)委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開きます。

議第72号「平成21年度松江市一般会計予算」

議第73号「平成21年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」

議第74号「平成21年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」

議第75号「平成21年度松江市老人保健医療事業特別会計予算」

議第76号「平成21年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」

議第77号「平成21年度松江市介護保険事業特別会計予算」

議第78号「平成21年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」

議第79号「平成21年度松江市簡易水道事業特別会計予算」

議第80号「平成21年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」

議第81号「平成21年度松江市集落排水事業特別会計予算」

議第82号「平成21年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算」

議第83号「平成21年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算」

議第84号「平成21年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算」

議第85号「平成21年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算」

議第86号「平成21年度松江市駐車場事業特別会計予算」

議第87号「平成21年度松江市下水道事業特別会計予算」

議第88号「平成21年度松江市公園墓地事業特別会計予算」

議第89号「平成21年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」

議第90号「平成21年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算」

議第91号「平成21年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算」

議第92号「平成21年度松江市水道事業会計予算」

議第93号「平成21年度松江市ガス事業会計予算」

議第94号「平成21年度松江市自動車運送事業会計予算」

議第95号「平成21年度松江市駐車場事業会計予算」

議第96号「平成21年度松江市病院事業会計予算」

○石倉（茂）委員長 それでは、これより議案の審議に入ります。

議第72号「平成21年度松江市一般会計予算」から議第96号「平成21年度松江市病院事業会計予算」までを一括議題といたします。

審査に先立ち、委員長よりお願いを申し上げます。

本委員会は議第72号「平成21年度松江市一般会計予算」から議第96号「平成21年度松江市病院事業会計予算」までについて、政策など全体的な視野に立って審査することとなっております。したがって、

質疑につきましては、分科会で審査をする計数的なこと、一般質問と重複するようなことはできるだけ避けていただくようお願いをいたします。

まず初めに、総括質疑を行います。市長に対して予算全体における総括的な質疑がありましたら、お願いをいたします。また、質疑、答弁は一問一答方式で行いたいと思います。したがって、提出していただいている総括質疑通告書の質疑項目ごとに質疑、答弁を行っていただきます。

なお、総括質疑通告書の提出をいただいているのは、林委員、片寄委員、渡部委員の3名であります。

質疑の順序につきましては、林委員、片寄委員、渡部委員の順といたしたいと思います。

また、委員1人当たり総括質疑及び議案質疑を通しての質疑時間は、答弁を含めないでおおむね15分といたしたいと思います。御協力をお願いしたいと思います。

なお、質疑の残り時間は、残時間表示によりお知らせいたしますので、質疑に入る前に残時間が表示されてから質疑を始めていただきますようお願いいたします。

よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 それでは、総括質疑に入ります。

初めに、第1番目、林委員。

○林委員 おはようございます。

総括質疑ということで、3点お尋ねをいたします。

全国の都道府県あるいは県庁所在都市の平成21年度の当初予算がおおむね出そろったところでございます。ほぼすべての自治体の歳入で、特に法人関係税が大幅に減少しております。県庁所在地のすべての都市で市税が前年度に比べて減少して、歳入の確保に苦慮している実態がうかがえます。今回の質問戦でも、いろいろ議論があったところでございますが、この税収の落ち込みを地方交付税と臨時財政対策債で補って、なお不足する部分は基金の取り崩しで補っているという実態がございます。

御承知のとおり、平成21年度の地財計画総額82兆6,000億円、地方交付税の総額が15兆8,000億円ですが、本来交付税で措置すべき額の不足が5兆1,000億円ございます。これを臨時財政対策債とし

て自治体に借金をさせて、その返済分を後から国が交付税で面倒見るということになっております。これについての問題点は、畑尾議員が質問されたとおりでございますが、もともとこの臨財債の部分については国が責任を持つべきである。景気が危機的であるこのようなときにこそ、緊急事態として赤字国債を発行してでも地方交付税の拡充をしていくということが正しいだろうと私も思っておりますが、さてその地方交付税の15兆8,000億円について伺います。

国は、地方の雇用創出あるいは元気回復というもの財源として、このうち1兆円を増額しておりますが、松江市においては、この1兆円についてどのように見込んでおいでございましょうかお聞きいたします。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 今お話がございましたように、平成21年度の地方交付税が1兆円増額をされております。その内訳としましては、地域の雇用創出で5,000億円、それからいわゆる産業振興などの地域の元気回復あるいは医療、少子化対策の充実、そういった財源として5,000億円と、こういうことになっております。この地方交付税の増額によります本市への影響でございますが、雇用創出としては約5億4,000万円、それから地域の元気回復あるいは医療、少子化対策につきましては約2億円、合計で7億4,000万円ということでございます。

○石倉（茂）委員長 林委員。

○林委員 次に、昨今の今ごろは道路特定財源の取り扱いが大変な問題になっておったんでございますが、今ごろ余り言いませんけれども、我々にとっては大変大きな問題でございますので、お尋ねをいたします。

今回の地方財政対策の大きな変更点として、道路特定財源の一般財源化がなされております。松江市においては、その一般財源化された部分の収入は、昨年と比較してどのようになったのかお聞かせいただきたいと存じますし、また道路関係事業の全体額、去年度は70億円でございますか、この全体額と、これに充当されている一般財源についての比較もあわせてお伺いをいたします。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） いわゆる道路特定財源というものの一般財源化ということが行われたわけでござ

いますけれども、平成21年度の当初予算では、これがすべてで9億1,000万円ということになっております。それから、それに対応する平成20年度でございますが、10億5,000万円ということでもございましたので、約1億4,000万円、13.1%の減収ということになっております。

この減収の大きな原因としましては、減税措置がとられたということがございます。これによりまして補てん措置というのが、そこに特例交付金という形で先ほどの9億1,000万円の中に4,000万円ほど入っておりますが、これは当初から国のほうでは、減税の半分程度の補てんという言い方をしておりますので、その他につきましては地方交付税で措置されるということもございます。したがって、私どもとしましては、確実な財源措置というものを今後求めていきたいというふうに思っております。

それから、その道路特定財源を使った道路関係事業でございますけれども、平成21年度の当初、それから平成20年度の当初比較ということもございますけれども、平成21年度が74億4,000万円、それから平成20年度が71億4,000万円ということでもございます。そして、充当いたしました一般財源が平成21年度が28億5,000万円、それから平成20年度が18億4,000万円と。したがって、その両年度を比較いたしますと、充当した一般財源は10億1,000万円の増加ということになっておりますけれども、道路特定財源から一般財源化された額は、先ほど申し上げましたように9億1,000万円ということでもございますので、約1億円の持ち出しということになっております。

私どもの道路事業というのは、主として既存道路等々の拡幅改良、歩道整備、こういったものがほとんどでございます。こういったものにこれからも取り組んでいかなければいけないので、まだまだ道路予算というのは、一般財源化されたといっても必要な状況ということになっているわけでもございます。今後も、道路事業の必要性というものを国に対して訴えていきたいというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 林委員。

○林委員 今度の分は、直接予算と関係があるような話で申しわけありませんけれども、これまた後期高齢者医療制度というのが騒がれておりまして、余り最近騒ぎませんが、昨年来この制度に対して国民の不満、いろいろございました。当面の措

置として保険料の減額措置が行われ、そして抜本的な制度の見直し、塩川さんが座長でやっつけられますが、検討が行われているはずでございます。

そこで、当面行われる予定の保険料軽減措置の内容と、制度見直しの方向性といえますか、そうしたことを現段階でわかる範囲でよろしゅうございますので、お聞かせをいただけませんか。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 今、林委員のほうから御指摘がございましたように、平成20年度におきましては低所得者層に配慮いたしました軽減措置というのが行われてきております。これは、大きく2つの軽減措置があるわけですが、1つは被用者保険の被扶養者であった方が、今度後期高齢者に仲間入りをする、そういった場合の保険料の軽減、これは均等割額に対してのものでございます。それから2つ目は、低所得者に対する保険料の軽減措置ということで、均等割額、所得割額、2つの軽減措置が行われております。

このうち、いわゆる被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減ということでございますが、平成20年度は被扶養者の保険料徴収を半年間凍結をして、半年は9割軽減ということにしたわけでございますが、平成21年度は引き続きこの9割軽減を1年間でございまして行うということになっております。

それから、もう一つの低所得者に対しまして保険料の軽減措置でございますが、これは均等割と所得割、2つあるわけですが、均等割の軽減でございますが、平成20年度は、本来均等割が7割軽減をされている世帯の方につきましては8.5割の軽減と。それから、それに対しまして平成21年度は、その8.5割というものにかえまして、若干ややこしいんですが、世帯内の被保険者が全員年金収入80万円以下の方について9割軽減を行うということになっております。ですから、それ以外は7割軽減ということになります。

それから2番目は、所得割の軽減ということで、平成20年度は所得割を負担する方のうち所得の低い方、年金の収入が153万円から211万円までの被保険者ということでございますが、この方について所得割額を2分の1軽減をします。平成21年度も同様の措置ということになっております。

大変複雑な措置ではございますが、平成21年度の

軽減措置につきましては、先般後期高齢者の広域連合の議会におきまして条例改正が行われたところでございます。

それからもう一点は、今後の制度見直しということでございますけれども、昨年の9月でございますが、国において高齢者医療制度に関する検討会というものが設置をされまして、現在議論がされているところでございます。座長が塩川正十郎さんでございますが、この制度の見直しの基本的な考え方ということで、1つは、後期高齢者医療制度につきましては廃止はしないということでございます。それから2点目は、今法律には5年後の見直しというのが規定をされておりますけれども、よりよい制度への改善を図ろうということで、1年をめぐりに幅広い議論を進めていこうということになっております。厚生労働省におきましては、この法案が来年の通常国会に提出される見通しだと、こういうことを言っております。

○石倉（茂）委員長 いいですか。

○林委員 はい。

○石倉（茂）委員長 続いて、片寄委員。

○片寄委員 私は、総括質疑では2点伺いますが、第1点目は財政指標についてでございます。財政指標の算定式というのが、最近明確になったといいたいでしょうか、当初からはちょっと変わってきたというのがあります。とりわけ、将来負担比率というのは大変ややこしい計算式になっておまして、難しくなったなあと感じております。私たちがこれまでいただいた資料の中には、一般会計の数字が出てきたり普通会計の数字が出てきたりということで、大変種々の数字が飛び交ってわかりづらいというのが率直なところでございます。

一方、この平成20年度の決算から、財政健全化法に基づく指標を公表することになって、この数値をはっきりさせる必要が出てまいります。やはり今後はその指標で実績や予想を立てることになると思うんです。やはり、統一された概念で数字を並べる必要があるのではないかと思います。その点での御見解を伺いたいということ、一番厄介な将来負担比率の予測をする場合の何かツールのようなものを開発すべきと思いますが、お考えを伺います。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 御指摘のように、今後はやっぱりいろいろな団体との比較の問題も出てきますの

で、これにつきましては、いわゆる国のほうで示しております指標等々によりまして行っていく必要があるし、いろいろな、例えば中期財政見通し等におきましても、この4指標というものを中心とした分析説明というものを行っていきたいというふうに思っております。

それから、将来負担比率って、これは非常に何もかも入っているものを分子に持ってくるわけでございますが、これを予測する場合のツールのようなものを開発すべきだということございまして、なかなか将来負担比率につきましては、いろんな要素が入ってまして、正確な比率を求めるといことは大変困難ではあります、しかし予測数値というものを求めることは可能でございますので、一定の前提条件を付して試算値を求めようように努めていきたいというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 片寄委員。

○片寄委員 続いて2点目は、住宅新築資金等貸付事業特別会計についてでございます。3億円を超える赤字が常態化をしている会計でございまして、先般全国人権連と国土交通省の話し合いの場で、やはりこれが問題になりまして、本人死亡あるいは行方不明、債権放棄、こういう滞納については、全額国の措置が必要ではないかというふうな問題提起もその場でされたときに、国交省のほうとしては、どうしても回収できない場合は考えていきたいという方向は答弁があったようです。

伺いたいのは、松江市としてそういう状況の中でどのように国に働きかけるおつもりがあるかということと、あと回収する上での検討していることがあれば伺っておきます。以上です。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） この住宅新築資金等貸付事業でございますが、もともとはこれは個人の資産形成のための貸し付け事業でございます。したがって、滞納者につきましても厳格に対処していく必要があるということでございますし、返している人とそうでない人があるということは、非常に不公平感ということもありますので、今後とも粘り強く貸付金の回収に努めていきたいというふうに思っております。

また、一方この事業というのが、昭和47年に国によって開始をされたわけでございますが、大変長期間にわたって、しかも資金回収ということに全国の

自治体が大変苦慮していると、そういうふうな実情があります。したがって、国においてもそうした制度の趣旨、こういったものを踏まえて、国として抜本的な対策を検討されるべきであろうというふうに思っております。当面、市町村の財政負担軽減を目的としました補助制度の活用に当たりまして、もう少し国の責任において十分な予算の確保、それから実情を踏まえた柔軟な運用というものを図られますように、市長会等を通じて要望していきたいというふうに思っております。

それから、ともかく回収の点で、私もハッパをかけていろいろと職員を叱咤激励はしておりますが、なかなか生活困窮者の方々等々たくさんいらっしゃるというふうな実態がありまして、回収が思うように進んでいないということがございます。したがって、生活実態に合わせた分割納付によりまして、負担軽減を図りながら継続的な回収を図ってきたいと。一方で、やはり悪質な滞納者っていうのもいるわけでございますので、そういった場合には支払いの督促などの法的手段を講じて、例えば時効中断だとか、そういったこともきちっと行っていかなければいけないというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 いいですか。

○片寄委員 はい。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 私は、全部で6問通告しております。答弁のほうをよろしくお願いします。

まず、人件費の情報開示について伺いたいと思います。

机の上に積み上げております、全部で15センチぐらいになります、これが当初予算に関連するところの議案及び補足資料です。これまで着任以来、すべての会議で言い続けてきたことは、一般会計、特別会計そして企業会計、これらを包括的に見る視点の大切さでございます。財政課の方が随分頑張っていて、資料のほうも充実してきたように思います。

しかし、事人件費に関しては全体を掌握することが、はっきり言ってこの資料の中からでは困難でございます。給与や定員管理の状況は、人事課のホームページ内で開示がなされており、私のほうもいろいろと項目の注文をつけて、年々その質は向上してきているように思います。しかし、人件費の構造、その全容を市民に伝えることはなかなか困難です。市

長は、きのうまでの一般質問の中で、市民にわかりやすく伝えることが必要だということを何度も言っておられて、その点は私も同感だと思います。ただ、どういう情報をどのように提供したらわかりやすいのかという感覚が、今のところお役所サイドにはないのではないかと考えております。

そこで、今回は職員の人件費について、私のほうからの提案です。平均年齢とか平均月額給与についてではわかりにくいので、職員の人件費を年収ベースで情報開示してはどうかという提案でございます。今回の通告にあわせて資料の作成をお願いします。具体的には、市職員の年収100万円単位の年収別職員分布です。これを答弁していただけたらと思います。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 御指摘がございましたように、なかなか給与とかあるいは定員管理というのは、これまでも努力をいたしてきておりますが、なかなかわかりにくいという点もありますので、引き続き情報開示という点から改善を行っていきたいというふうに考えております。

それで、御質問の点で資料をつくらせましたので、発表させていただきますが、一般行政職1,080人おりますけれども、基本給にボーナスを加えました年収ベースというもので今つくったわけですが、大体100万円単位でつくっております。

まず、200万円台が15人、1.4%、それから300万円台が86人、8.0%、それから400万円台が226人、20.9%、500万円台が135人、12.5%、600万円台が334人、30.9%、700万円台が270人、25.0%、それから800万円台が14人、1.3%、以上ということになっています。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 非常に興味深い数値でございます。先ほど市長に答弁いただいたのは、基本給及び期末勤勉手当、つまりボーナス部分の全体額でございます。これに管理職手当、扶養手当、住宅手当、時間外勤務手当を加えれば、優に100万円ぐらいは上積みしていかなきゃならない階層もあると思います。加えて、これに職員の年齢別分布というデータをクロスさせてやると、見事に年功序列型の給与体系が浮かび上がってまいります。先ほど市長に答弁していただいた数値の中、600万円台の収入の職員が、何と全体の57%でございます。

そこで、人件費の費用対効果に関する質問でございます。

市民の目からは、絶えずお役所仕事という批判につながるようなことが多くて、さらなる職務の効率化を検討していただきたいのです。今のところ具体的に検討しておられることがあればお伺いしたいと思います。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 費用対効果ということでございますので、費用の面については、これはやはり人件費の削減ということ、見直しということになるかと思っております。したがって、引き続き民間委託あるいは事務事業の見直しということによって職員数を削減し、総額の抑制を図っていくということにいたしたいと思っております。

それから、行政評価制度等の活用によりまして、引き続き事務事業のスクラップ・アンド・ビルドというものを推進をして、できるだけ仕事の量というものも見直しをしていく必要があると、こういうふうなことでございます。

それから、職員の効果といいますか、そういった点では職員の質を高めていくという必要がありますので、まず職員に対しましては、当然のことですが徹底したコスト意識、スピード感覚、現場感覚の養成と、ある一方では専門性というふうなことにつきましても育成に努めていきたいというふうに思っております。

それから、特に管理職、管理監督職員につきましても、部下への指導ということ。適切な指導力、それからそういったものの資質向上を図っていくということで、そうした指導のもとで、職務のスピードアップということも図っていく必要があるだろうと思っております。

こうした観点を踏まえまして、松江市の人材育成基本方針というものをつくっておりますが、これを受けた中期的な職員の人材育成計画というものを策定していきたいというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 まことに結構な御答弁でございました。昨年度も人材育成に関してはいい答弁をいただいておりますが、現実がついていない。組織のてっぺんのほうで考えておられることと、末端のほうで実践していることがなかなか一致しないから、市民の評価が低いのではないかなと思っております。

トップのほうで目標を出されます。ただ、具体的な縦割りの仕事となって、職員はその仕事に向かって一生懸命で頑張るわけなんです。ただ、なぜこの仕事をやっているのかという理念の共有がないから、その仕事自体が目的と化して、一人ずつの職員が物を考えずに仕事をしている面もあるんじゃないかと思えます。この点は、縦割りの弊害を解消すべきというところで、創意工夫をしていただければと思います。

さて、次の質問でございます。

行政委員等の月額報酬の見直しについてでございます。今、全国的に行政委員等の月額報酬の見直しの議論が起こってまいりました。私も、一般質問の中で使おうと思って、監査委員報酬及び勤務状態、そして監査結果報告書に見る職務の質ということで若干考えてもおりました。月額報酬を日額報酬へ見直したらどうかという提案でございます。市長のお考えを伺いたいと思えます。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） この行政委員さんの月額報酬を日額に見直すべきではないかという御指摘でございますが、一律にそういうふうに見直すということについては、なかなか難しい面があると思えます。それは、やはり行政委員さんの中には、専門性を持つ人材の確保をしなきゃいけないという面もあります。それから、勤務日数が少ないからといって、しかしそれ以前にいろいろとまた日常的に活動をした上で勤務をすると、そういうふうなものもあります。そういう例を挙げると悪いですが、例えば議員さん方も、これは当然毎日毎日一生懸命議員活動というのは、それぞれの地域でやっておられるわけですので、そうしたものがこの議会活動にすぐにはあらわれないから、それを日割りにというわけにはいかないと。そういうふうな面があると思えます。

それから、報酬月額自体は県と比較しまして極めて低いと。そういうふうなことなどを考慮いたしますと、既に今日額に改めてるものもあるわけですが、すべてを早急に見直すべき状況にはないというふうに判断をいたしております。ただ、御指摘ありましたように、大津地裁の判決がことしの1月にあったわけでございます。月1日くらいの勤務であれば、そうしたものを日額報酬というふうな形に改めるべきではないかと、こういうふうな話でございまして、これはまだ地裁段階でございますから、

固まったものということにはならないわけでございますけれども、都道府県の一部には見直しに向けた検討の動きというものもありますので、今後全国的な状況等も把握しながら検討していきたいというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 確におっしゃるとおりだと思います。要は質の問題なんです。私も議員も一緒のことで、働こうと働くまいと同じ年額で、年取でございますから、その辺に市民の批判が集まってくるのでございます。同様に、本市の行政委員会についても、報酬以上にお働きいただければだれもこんな不満は申しません。個々の職務内容の点検とともに、さらなる充実に向けて御検討いただきたいことを申し添え、次の質問に移ります。

次いで、塩漬け土地問題でございます。着任当初の議会より、再々取り上げてまいりましたが、土地開発公社保有の長期保有地の問題でございます。今のところで把握しておられる簿価及び時価をお聞かせいただきたいと思えます。

また、処分の進捗状況についても、あわせ伺います。

また、土地開発公社と同様に長期保有地抱えている土地開発基金、これについても詳細に答弁を求めたいと思えます。

○石倉（茂）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚） お答えをいたします。

土地開発公社（自後訂正）の長期保有地でございますが、今年度末の見込みで申し上げますと13カ所となっております。簿価につきましては13カ所で約48億200万円、それから時価見込みでございますが約52億7,000万円となっております。処分状況でございますが、平成18年度に4カ所、約3億6,200万円ほど購入いたしております。平成19年度でございますが、これが3カ所で13億5,300万円、それから平成20年度5カ所で10億4,100万円でございます。

それから、土地開発基金の保有する土地でございますが、今年度末見込みでございますが34カ所ございます。簿価につきましては約17億1,700万円、時価見込みでございますが約14億2,900万円、それから処分状況でございますが平成18年度に4カ所、1億2,000万円、それから平成20年度が1カ所で3,400万円というふうになっております。以上でございます。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 大分処分が進んでる……。

○財政部長（原厚） 大変失礼いたしました。どうも最初に土地開発基金と言ったようでございますので、最初に申し上げましたのが土地開発公社の長期保有地ということでございます。大変済いません。失礼いたしました。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 大変頑張っておられて、随分前に向いて進んでいるようでございます。私が、長期保有地、塩漬け土地の調査を始めたのが平成10年度のこととございました。この当時は、土地開発公社の決算書を入手するも、情報公開の手続を通じ、それをもとに法務局で1筆ごとの登記から土地の所在を割り出し、そういう中での調査でございました。今は、土地開発公社のホームページに、長期保有地をクリックすると地図表示が浮かび上がるようになって、それがまた処分の進捗状況を早めているのではないのでしょうか。これは、ひとえに情報開示の効果及び職員の努力のたまものであると思います。

さて、土地開発公社のほうは進んでいるんですが、土地開発基金のほうの長期保有地に関連して、1点だけお伺いしたいと思います。

京店のさぬきや跡地の件でございます。これも取得価格が土地だけで1億円を上回っており、それにもかかわらず全然利用されずに、かなりひどい状態で商店街の入り口をふさいでいるような状態でございます。この取得価格が1億円に対し、今のところ時価評価はどのぐらいになっているのでしょうか。また、その利用計画とかお考えであれば、担当部長の能海さんから答弁をいただきたいと思っております。

○石倉（茂）委員長 能海部長。

○産業経済部長（能海広明） 旧さぬきや跡の土地につきましては、実は当時商工会議所並びに京店商店街から、商業近代化計画に基づいて再取得するというので、市に当のところ保有してほしいという要請書が提出されまして、それに基づいて市で平成5年に購入したものでございます。それで、一部平成7年に売却しておりますけれども、今現在の時価ということですが、固定資産評価額で申し上げますと、ざっと2,900万円余りとなっているところでございます。

今後の取り扱いということでございますが、基本的には当時の覚書に基づきまして、地元の協同組合

が購入いただくとお思いますけれども、なかなか資金繰り等困難だというようなことも聞いておりますので、当面老朽化が著しいということもございまして、早急に解体撤去をしたいというふうに考えているところでございまして、今後競売等も含めました利用計画を検討したいということでございます。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 取得の経過は私も存じております。ただ、今のところ京店商店街は、役員会のほうは必死に努力されて空き店舗の解消を頑張っておられて、人通りが徐々にふえつつあるところです。そういう中で、取得経過はどうあれ、市が管理しております幽霊屋敷のような空きビルがいつまでもあることは望ましくないと考えますので、前向きに取り組んでいただきたいことを申し上げます。

さて、最後の項目でございます。市立病院の経営健全化について伺いたいと思っております。

市立病院の財政分析は、2年前にもかなり念入りにやり、本来は今年度が一番大変な年だろうと、その当時は予測しておりました。ただ、当初予算の計上にあわせ、病院のほうに現在の状況がわかるデータを何種類も提出していただき、再度経営状況の分析をし、実は経営状況が改善してなくて、来年度以降も大変危険な状態が続くということで、私は大変に心配しております。市立病院の経営健全化に関しては、民間の人材登用等、思い切った手段も必要だと考えるところですが、市長の見解を伺います。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 市立病院の経営につきましては、平成19年3月に中期経営計画というものを策定して健全化に取り組んでいるところでございます。平成19年までは、おおむね計画に沿った実績でございましたけれども、今年度につきましては患者数の減によりまして、計画を下回る見込みということになっています。

これのいろいろ大きな原因というのは、やはり入院日数というものを減らしていくと。それはそれでまた点数の向上につながりますので、それは努力をしていただいているわけですが、肝心のその次の回転率といいますか、患者さんがなかなか入ってこないというようなことが大きな原因ではないかというふうに病院でも分析をいたしております。したがって、やはり開業医との連携を一層強めるなどの新規患者の確保に努めているところということで

ざいます。

そこで、こうした患者の確保ということと同時に、やっぱり一層の経営感覚の発揮ということが必要だろうということでございまして、今現在診療情報管理士というのを2名、それからシステムエンジニア、これは平成21年度に1名ですが採用予定ということで、こういった専門職で民間の医療機関での経験を持っている方の採用を始めたところでございます。

ただ、この人たちは分析というのは一生懸命、多分できるわけですが、問題はその人たちも入れたお医者さんあるいは事務局総ぐるみで、これは対応していかなければいけないと。とかくこういった人たちが分析をしますと、それを事務局とかお医者さんに示しても、やはり人がつくった分析ということになると、なかなかそれに向けて努力をしようという、そういったことになりにくい面がありますので、やはりこれからはお医者さんも含めた、そういった努力ということが当然必要になってくるだろうというふうに思います。

いずれにしても、人材登用ということにつきましては、当然のことながら適任者の登用に努めていきたいということでございますし、また経営の安定には何といえどもお医者さんの確保というのが、これは欠かせないわけでございますので、引き続き医師の確保ということに最善を尽くしていきたいというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 市長が大体の方針を示していただいたので、期待しております。要するに、人の問題だろうと思います。全体をコーディネートできる経営感覚を持った人材の登用こそが、病院経営健全化のかぎだと思います。

以上で私の総括質疑を終えて、あとは款別にやっていきたいと思っております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員、1つ抜けてませんか。

○渡部委員 1つ忘れてました。済みません。

○石倉（茂）委員長 予算編成システムの効率化、いいですか。

○渡部委員 いや、質問させてください。済みません。

通告しながら1項目飛ばしておりました。予算編成システムの効率化についての質問です。

今回の予算説明資料は、議案配付におくれること1週間、開会当日に議員のほうに配付されて、いつものことながら遅いじゃないかと私は大分文句を言いました。そして、この資料がどうしてつくられているかということも、財政課のほうにヒアリングをさせていただいて思い当たったことがあります。

予算要求書から予算書に至るシステムとは、全く別なところで一から手づくりをしてこの資料をつくっている、こんな非効率なことはないと思います。ずっと前から提案していることなんですが、予算要求書及びそこから情報開示資料、そして予算書、また中期財政計画の作成資料、そして行政評価が一体となったシステムの構築をぜひ決断していただきたいと思っております。この点に関し、市長の見解を求めたいと思っております。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 私もそういうふうに思っております。これは、職員の仕事を減らしていくということにもなりますし、他団体でもそういうことに取り組んでいるところありますので、そういったところも参考にしながら考えていきたいと思っております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 最大の問題は、この非効率さを非効率と感ぜず、一生懸命仕事をしている職員の視点だろうと思います。与えられた仕事は一生懸命やるんですけど、例えばこれをいただく側の私たち議員は非常勤でございますから、市役所やいろんなところで仕事するんですが、絶えずこの分厚い資料を持ち歩かなきゃいけない。これをデータ提供していただけたら、あるいはホームページにアップしていただけたら、私どもも仕事の効率化が図れますし、何よりも紙の無駄が防げます。そういった視点で、いろんなところの業務の点検をしていただきたいことを申し添え、本当に総括を終えたいと思っております。ありがとうございます。

○石倉（茂）委員長 以上で、予算全体についての総括質疑を終結いたします。

続いて、議第72号「平成21年度松江市一般会計予算」の歳出から審査をいたします。

なお、質疑に際しましては、最初に予算説明書の項目並びにページ数をおっしゃってからお願いしたいと思います。

第1款議会費及び第2款総務費について質疑はあ

りませんか。

片寄委員。

○片寄委員 予算説明資料のほうの47ページで、管財課の所属の財産取得処分費のところを伺います。

どうやらマツエディーゼル跡地の土地の先行取得ということがありますが、何かこれは具体的な計画があっていることでしょうか、それだけです。

○石倉（茂）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚） お答えをいたします。

今、ガス局が土壌対策を行っておりますが、その隣の土地でございまして、売却に当たっては一緒に売却をしたいということでございます。以上でございます。

○石倉（茂）委員長 片寄委員。

○片寄委員 具体的な引き合いが来ているのかどうかということを伺います。

○石倉（茂）委員長 原財政部長。

○財政部長（原厚） 具体的な話はございませんが、先ほど申し上げましたように、一緒に一体的な土地として売却するというところで取り組みたいということでございます。

○石倉（茂）委員長 ほかに質疑はありませんか。

片寄委員。

○片寄委員 2款でもう一つございましたので、済いません。やはり説明資料の140ページ、ここで政策企画課が担当して夢未来協働プロジェクト推進事業というのが上がってます。これは、どうやら商工会議所の提案をした水色シンフォニー松江の実現の可能性を探るために、協働で事業を行っているということなんです。

伺いたいのは、松江市の総合計画を立てたばかりなのに、いわゆる長期計画は立ったばかりなのに、さらに別次元でこうした商工会の提案の実現性の可能性を探るということをしていらっしゃるわけで、これは総合計画の後期計画に結びつけるという位置づけでやっていらっしゃるのか、そこの位置づけを伺いたいと。いつまで、これやられるのか、そこら辺の見通しも伺っておきます。

○石倉（茂）委員長 清水市長室長。

○市長室長（清水伸夫） この夢未来協働プロジェクトの関係でございますが、これは従来から商工会議所と協議をしてきた事項でございます。総合計画との整合性ということでございましたが、あくまでこれは実現の可能性を探るということでございま

す。したがって、必ずしもすべてこれを盛り込んでいくということではございませんが、松江の将来を探るという意味では必要なことだと思っておりますので、今後とも協議を続けてまいりたいというふうに考えております。

○石倉（茂）委員長 片寄委員。

○片寄委員 総合計画にも直接結びつける位置づけを持っていらっしゃるし、いつまで続くのかもわからないし、これは大いに行政評価の対象となるのではないかと思います。市長はその点何かお感じになってはいらっしゃいませんか。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） もちろん、総合計画の仕事というのは着実に進めていかなければいけないと思いますが、それ以外のことをやっちゃいけないということではないと思います。やはり、将来の可能性を探るという意味では、こうした事業というものも進めていかなければいけない。ただし、おっしゃるように無期限でやるというわけにはいかないと思いますので、そういった点でのめり張りをつけながらやっていきたいと思っております。

○石倉（茂）委員長 片寄委員。

○片寄委員 終わります。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 残るところ1分55秒です。予算説明書の95ページ、人事管理費について伺います。

職員の福利厚生費についての質問です。私、御存じのとおり共済会補助金に対し裁判を起こし、任期中に判決が出るものと期待しておりましたが、今のところ判決言い渡しの日が無期限延期になっており、任期末までにはちょっと難しいかなという状態です。

そこで伺いたいと思っております。

事業内容は随分見直しになったんですけど、この職員満足度って調査なさっているのでしょうか、お答え願いたいと思っております。

○石倉（茂）委員長 川原総務部長。

○総務部長（川原良一） 職員満足度ということでございますけれども、これは共済会の理事会のほうに職員の代表もおるわけでございます。そういうところでの議論というものを主といたしまして、また日常的に職員の意向把握というものにも努めているところでございます。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 私がずっと共済会補助金を批判してきたのは、今民間がこれだけ厳しいときに、市の財政も厳しいときに、なぜ職員の福利厚生費にこれだけの予算をつけないといけないのかという疑問でございました。

加えてもう一点が、事業内容についてでございます。主にレクリエーション補助と化している福利厚生費でございますが、このところ用途が変わってきて、食堂の改修などに予算が使われております。そういうものであれば、市の予算でやって当然のものでありますし、実際に職員と意見交換してみると、何に使われているのかわからないのが一番嫌だというような状態でございます。一度人数調査など把握され、見直していかれたほうがいいと思いますが、その点について見解を求めます。

○石倉（茂）委員長 川原総務部長。

○総務部長（川原良一） 日常的に事業の内容を充実改善を図っていくことは当然だと思っておりますが、現在の事業につきましても、地方公務員法に基づきましての事業主としての対応であるというふうに考えております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 裁判の判決が出た時点で再考なさいますか。この点について確認しておきたいと思えます。

○石倉（茂）委員長 川原総務部長。

○総務部長（川原良一） 現在係争中でありまして、御回答は控えさせていただきたいと思っておりますが、先ほども申し上げますように、これは地方公務員法に基づく適切な福利厚生事業であると考えております。

○石倉（茂）委員長 渡部委員。

○渡部委員 地方公務員法の前に、地方財政法を考慮されるべきだと申し上げておきます。

○石倉（茂）委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 ないようですので、これをもって第1款議会費及び第2款総務費に対する質疑を終結いたします。

第3款民生費から第5款労働費まで質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第3款民生費から第5款労働費につ

いて質疑を終結いたします。

第6款農林水産業費及び第7款商工費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第6款農林水産業費及び第7款商工費についての質疑を終結いたします。

第8款土木費及び第9款消防費について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第8款土木費及び第9款消防費について質疑を終結いたします。

第10款教育費から第14款予備費について質疑はありませんか。

後藤委員。

○後藤委員 直接予算書にはかかわりませんが、恐縮でございますが、けさパソコンから引っ張り出していただきました、新たな発想と実行力松浦マニフェストという分の中のことでございますが、教育力日本一の実現、この中に小学校の部活動の復活というのがございます。現状、市長さんおっしゃいますように、4割の子供たちがスポーツ活動に全くかかわらないという現状の中で、社会体育だけではどうしても、これはやっぱり部活動を復活させていくということは重要なことであるというふうに思っております。また、小中学校全学校に校庭の芝生化というのも載っておったと思っております。それから、ことし120年ということでスポーツフェスタ取り組まれました。120周年の年頭を飾るということでございますので、今のところ一過性かなというふうに思っておりますが、ぜひこれ継続していただきたいなという気もいたしております。

そこで、そういったものがこのマニフェストの中に載っております。市長さんの思いというのをひとつ御披瀝をいただきたいなというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） まだ正式に発表しているものでありませんので、どういうふうにお答えしていいかわかりませんが、ともかく先ほど、今おっしゃいましたように、例えば子供のそういったスポーツの問題も以前はやっていたわけでございますけれども、それがいろいろ学校の事情等々によってでき

なくなっているというふうなこともあって、これはゆゆしき問題だという意識を持っております。

したがいまして、やはりそれはいろいろ困難な面はあろうかと思えます。しかし、校長先生の中には復活すべきだという声もあるわけでございますので、ぜひそういうことで先生方等々ともいろいろ議論しながら復活に向けて頑張っていきたいというふうに思っておりますし、それから校庭の芝生化ということについては、今これから徐々に、これは地元の皆さん方の協力も得ながらということでございますけれども、広げていかなければいけませんけれども、やはり一部だけでいいということには、これは決してなりませんので、そういったものをぜひ、学校司書、図書館司書とも同じことでございますけれども、子供たちの教育環境を整備するという意味でも、それからまた地域に開かれた学校というふうなことをやっていく上でも、これは極めて大切なことではないかというふうに思っているところでございまして、とにかく教育力日本一っていうのは、私が4年くらい前に後藤委員さんのほうからちょうだいした名前だと思ったしております。私は、学力日本一としようと思っておりましたが、それはちょっと狭過ぎるんじゃないかというふうな話もあって、教育力日本一という名前を使わせていただいて、今回もそういうことでございますが、ともかくいろんな面で、それは今申し上げましたのはハードの面、あるいはソフトの面でございますけれども、とにかくやっぱり教育というのは、私たちこういった田舎の町においても、都会に負けないようにできる、そういう事業の一つだというふうに思っております。ぜひ、子供たちが大きくなってからも、そういった都会の子供たちに負けない自信を持った子供たちを育てていくと、そういう原点に立ってしっかり頑張っていきたいというふうに思っております。

○石倉（茂）委員長 後藤委員。

○後藤委員 失礼をいたしました。パソコンの中から出てきますので、正式になっているものと思っております。

マニフェストでございますので、市長さんの新しい任期が始まってから具体的な取り組みになるというふうに思っておりますが、この学校の部活が廃止されたのは随分前だと思っております。なぜ廃止されたのか教育委員会にお尋ねいたします。

なぜ廃止をされたのかということと、これを復活

させるとなるとどういう課題が考えられるか。例えば、幼稚園の延長保育と申しますか、現場のその先生で対応するんじゃないかと、またほかの先生が来られるというふうな現実もございまして、例えば部活をやるなら、ほかの人的配置が必要なのか、そういうふうなことも今の時代ですので、先生方の、最近是非常に多忙ということも聞いておりますが、その辺も含めまして、どういう課題があるのかということが御答弁できたらお願いをいたしたいと思えます。

○石倉（茂）委員長 友森理事。

○理事（友森勉） お答えします。

部活をやめたのは平成12年からでございます。それは、一言で言うと教師の環境が悪くなって、多忙感ということがございました。そして、そのときには社会体育に直ちに教育委員会のほうで設定をして、社会体育に移行してほしいと、こういうことでございます。

そして、今度部活ということの提案は、先ほど4割の子供が部活をしていない、スポーツ活動をしていないということなので、一つは小中一貫というところの中で、地域と保護者と学校という関係を、先進の都市も見えてまいりましたので、そのところで教師が色濃くかかわってコントロールをしていくということがございます。そして、直接教師が部活の実施をする、あるいは地域の皆さんにさせていただく、あるいは地域体協、それから種目別体協などと連動しまして、地域を挙げて部活という観点で、児童クラブ、子供広場、そういったことを含めて実施をしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○石倉（茂）委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 ないようですので、これをもって第10款教育費から第14款予備費について質疑を終結いたします。

以上で歳出についての質疑を終結いたします。

次に、歳入について審査を行います。

第1款市税から第12款交通安全対策特別交付金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第1款市税から第12款交通安全対策

特別交付金についての質疑を終結いたします。

第13款分担金及び負担金から第16款県支出金について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第13款分担金及び負担金から第16款県支出金についての質疑を終結いたします。

第17款財産収入から第22款市債について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第17款財産収入から第22款市債について質疑を終結いたします。

以上で歳入についての質疑を終結いたします。

次に、第2表継続費、第3表債務負担行為、第4表地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって第2表継続費、第3表債務負担行為、第4表地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用についての質疑を終結いたします。

これより特別会計の審査に入ります。

議第73号「平成21年度松江市国民健康保険事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第73号について質疑を終結いたします。

議第74号「平成21年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第74号について質疑を終結いたします。

議第75号「平成21年度松江市老人保健医療事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第75号について質疑を終結いたします。

議第76号「平成21年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第76号について質疑を終結いたします。

議第77号「平成21年度松江市介護保険事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第77号について質疑を終結いたします。

議第78号「平成21年度松江市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第78号について質疑を終結いたします。

議第79号「平成21年度松江市簡易水道事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第79号について質疑を終結いたします。

議第80号「平成21年度松江市公設浄化槽事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第80号について質疑を終結いたします。

議第81号「平成21年度松江市集落排水事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第81号について質疑を終結いたします。

議第82号「平成21年度松江市湖南誘致企業団地建設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第82号について質疑を終結いたします。

議第83号「平成21年度松江市第二内陸工場団地建設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第83号について質疑を終結いたします。

議第84号「平成21年度松江市第二卸商業団地建設事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第84号について質疑を終結いたします。

議第85号「平成21年度松江市八雲地域開発事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第85号について質疑を終結いたします。

議第86号「平成21年度松江市駐車場事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第86号について質疑を終結いたします。

議第87号「平成21年度松江市下水道事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第87号について質疑を終結いたします。

議第88号「平成21年度松江市公園墓地事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第88号について質疑を終結いたします。

議第89号「平成21年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第89号について質疑を終結いたします。

議第90号「平成21年度松江市鹿島有線テレビジョン放送事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第90号について質疑を終結いたします。

議第91号「平成21年度松江市鹿島電気通信事業特別会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第91号について質疑を終結いたします。

次に、企業会計の審査に入ります。

議第92号「平成21年度松江市水道事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第92号について質疑を終結いたします。

議第93号「平成21年度松江市ガス事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第93号について質疑を終結いたします。

議第94号「平成21年度松江市自動車運送事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第94号について質疑を終結いたします。

議第95号「平成21年度松江市駐車場事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第95号について質疑を終結いたします。

議第96号「平成21年度松江市病院事業会計予算」について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 質疑なしと認めます。

これをもって議第96号について質疑を終結いたします。

それでは、議第72号「平成21年度松江市一般会計予算」から議第96号「平成21年度松江市病院事業会計予算」の詳細審査につきましては、各常任委員会

を分科会とする各分科会を設置し、お手元に配付いたしております委託表のとおり各分科会に審査を委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○石倉（茂）委員長 御異議なしと認めます。よって議第72号議案から議第96号議案までの詳細審査につきましては、各分科会に委託します。

本日はこれにて散会をいたします。

〔午前11時15分散会〕